

## 公募型見積合わせの執行について

令和8年4月15日

大阪市福祉局長 向井 順子

大阪市立弘済院公募型見積合わせ実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、次のとおり公募型見積合わせを執行する。

1. 見積合わせに付する事項	
(1) 案件番号	086005
(2) 案件名称	令和8年度 医薬品 買入（その2）（単価契約）
(3) 数量・特質・納入又は履行期限 納入又は履行場所	別紙仕様書のとおり
2. 日程及び場所	
(1) 掲示日	令和8年4月15日
(2) 申込期間	令和8年4月15日～令和8年5月12日 ※申込期間中の午前9時～午後5時までとする。（ただし、休庁日を除く。）
(3) 質問期間	令和8年4月15日～令和8年5月8日 ※申込期間中の午前9時～午後5時までとする。（ただし、休庁日を除く。）
(4) 申込場所	福祉局 弘済院 管理課（計理） 吹田市古江台6-2-1
3. 参加資格	
(1) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「29：医薬品」または「30：工業薬品」で登録していること。	
(2) 実施要綱第4条各号に該当していること。	
(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。	
4. 申込書類・提出書類等	
(1) 申込書類・提出書類	(ア) 物品供給見積書一式（物品供給見積書・仕様書・特記仕様書） ※物品供給見積書（両面印刷）に仕様書および特記仕様書（両面印刷）を添付し、袋とじ又はホッチキス止め後、割印をお願いします。 (イ) 誓約書 ※参加申し込み時は必須ではないが、決定者は決定後すみやかに提出すること (ウ) 見積単価を記載した明細書を専用メールアドレス 「kousaiin-keiyaku@city.osaka.lg.jp」に送信すること。 ※詳細は7. その他事項【見積条項】(7)「見積書の提出方法」参照
(2) 申込書類の交付場所	本案件にかかる別添 PDF ファイルをダウンロードのうえ、印刷（両面）してください。※やむを得ない事情がある場合、下記5. 担当課窓口でもお渡します。
5. 契約担当（公募型見積合わせの手続き等に関する質問先）	
福祉局弘済院管理課（計理）	吹田市古江台6-2-1

	電話 06-6871-8003
6・発注担当（仕様書の内容に関する質問先）	
福祉局弘済院管理課（病院）	吹田市古江台6-2-1 電話 06-6871-8032（担当：前田）
7. その他事項	
<p>(1) 公募型見積合わせの参加申し込みの見積書は契約担当でお渡ししますが、それ以外の申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とします。</p> <p>(2) この見積合わせを行う場合に遵守すべき事項は、物品供給見積書に記載の見積条項及び下記【見積条項】による。</p> <p>(3) 納入の際は、大阪市グリーン配送実施要綱に定める適合車を使用すること。</p> <p>(4) 大阪市契約規則第37条の第1項又は第3号に該当するときは、契約保証金は免除する。</p> <p>(5) 見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。</p> <p>(6) 決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。</p> <p>(7) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。</p> <p><b>【見積条項】</b></p> <p>(1) 契約は、単品ごとに最低価格で見積をした者と単価契約を締結します。</p> <p>(2) 見積を希望する品目にのみ価格を記入してください。希望しない品目は空欄にしてください。</p> <p>(3) 見積単価は仕様書（令和8年度 医薬品 買入（その2）（単価契約）明細書）の包装規格1単位の価格(税抜き)を記入してください。</p> <p>(4) 本書に示した数量は購入が予想される数量であり、この数量の発注を確約するものではありません。</p> <p>(5) この見積において独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、若しくは、刑法第96条の3に該当する談合などが明らかになった場合は、契約者は契約金額の100分の20に相当する額の損害賠償金を納付しなければなりません。</p> <p>(6) 規格・メーカー名の記載がある物品は、指定した品目を納入してください。医師の治療上、代替品・同等品等は不可とします。ただし、同等品可と記載のある物品は、見積書提出前に当院担当者の承認を得てください。</p> <p>(7) 見積書の提出方法（下記 a、b どちらか一方の提出がない場合は無効とします。）</p> <p>a.物品供給見積書に次の書類を添付して、袋とじ又はホッチキス止め後、代表者印で割印のうえ、提出してください。</p> <p>①仕様書・特記仕様書、② 下記 b で送信した明細書（Excel ファイル）を印刷したもの</p> <p>b.仕様書の明細書(Excel ファイル)に見積単価を入力し、専用メールアドレス 「<a href="mailto:kousaiin-keivaku@city.osaka.lg.jp">kousaiin-keivaku@city.osaka.lg.jp</a>」に送信してください。</p> <p>(8) 見積書提出期限 令和8年5月12日 午後5時</p> <p>(9) 見積書提出先 大阪市立弘済院管理課（計理） 担当：藤谷 吹田市古江台6丁目2番1号 TEL06-6871-8003 専用メールアドレス「<a href="mailto:kousaiin-keivaku@city.osaka.lg.jp">kousaiin-keivaku@city.osaka.lg.jp</a>」</p> <p>(10) 結果発表</p>	

令和8年5月14日（予定）